風

以

外

 \mathcal{O}

報等

のとき

福山市立霞小学校校長 高橋 裕美子

非常災害時における安全確保について

薫風の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。保護者の皆様には、日頃より本校教育に温かいご支援やご協力をいただいておりますことを心より感謝申しあげます。

さて、福山市の小学校では、台風や大雨等非常災害時には児童の安全確保を第一と考え、気象状況を把握しながら、福山市教育委員会と校長会が協議を行い、必要に応じて早退・臨時休業(休校)などの措置をとっています。本校においても次のように対応していきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 臨時休業 (休校) とする場合

- ① 前日,下校までに決定した場合は,文書でお知らせします。
- ② 当日朝6時の時点で福山市に台風による警報が発令された場合は、午前7時頃までにメール配信システムでお知らせします。
 - ※メール配信システムに加入されていない方は、担任より電話連絡をします。
 - ※なお、学校は地域の緊急避難場所となっています。緊急連絡用に電話回線を確保しておくため、各家庭からの学校への問い合わせはできる限り控えてください。
- ③ 警報がまもなく解除され、児童の安全が確保できると判断した場合、また、朝6時以降に明らかに警報発令が予想される場合は、それぞれの状況に合わせて判断し、メール配信システムにより連絡します。
 - ※中学校は、自宅待機の指示の場合がありますが、小学校では自宅待機の 措置はありません。

2 授業を中止して早退させる場合

- ① お知らせ文を児童に持たせ、集団下校の安全対策をとって下校させます。
- ② 留守家庭については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。下校しても家に入れない、本人が判断できない場合などは、<u>保護者に連絡をし、迎えに来</u>ていただく等の措置をとります。
 - ※放課後児童クラブ「かすみ学級」の児童については、緊急時対応調査票に したがって対応することになっています。

1 臨時休業(休校)とする場合

- <登校時及び下校時の安全を考えて、教育委員会や中学校区の学校と協議を行い、 決定します。>
 - ① 前日,下校時までに決定した場合は,文書でお知らせします。
 - ② 当日,朝決定した場合は,午前7時頃までにメール配信システムによりお知らせします。

2 授業を中止して早退させる場合

台風の時と同じに対応とします。

地震のとき

- 1 震度5以上の地震が発生した場合は、臨時休校、または授業中止による待機になります。午前7時ごろまでに学校からメール配信システムでお知らせいたします。しかし、停電や携帯電話がかかりくい状況等により、連絡ができないことも考えられます。連絡がなくても次のように対応していますので、しっかりと判断して行動してください。
 - ① 登校前に、震度5以上の地震が発生した場合、臨時休校となります。
 - ② 授業中に、震度5以上の地震が発生した場合は、授業を中止し、児童を学校 待機させます。保護者の引き取りがあるまで、学校で保護します。 翌日は臨時休校となります。
 - ③ 放課後に、震度5以上の地震が発生した場合、翌日は臨時休校となります。
 - ※臨時休校の翌日以降の対応については、メール配信システムが利用できれば 連絡をします。利用できない非常災害時の場合は、学校に張り紙をします ので、それを見て動いてください。
- 2 震度4以下の地震が発生した場合は、学校施設の被害状況、通学路の状況等により、 臨時休校にするかどうか対応を鷹取中ブロック内の校長で協議します。 臨時休校を決定した場合は、午前7時頃までに学校からメール配信システム によりお知らせします。臨時休校の連絡がない限り、児童は通常通り、集団登校 をしてください。